

令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月2日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第3号)を定める件(議案第1号)	7
○日程第5、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件(議案第2号)	7
○日程第6、閉会中の事務調査について	13
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	14
○閉会の宣告	14

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第1号

令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年1月27日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 令和2年3月2日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

令和2年3月2日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	持	田	靖	明	議員	2番	太	田	忠	芳	議員	
3番	吉	岡	茂	樹	議員	4番	小	川	直	志	議員	
5番	内	野	嘉	広	議員	6番	大	澤	初	男	議員	
7番	大	野	洋	子	議員	8番	鈴	木	友	之	議員	
9番	大	曾	根	英	明	議員	10番	藤	野		登	議員
11番	藤	原	建	志	議員	12番	飯	田		恵	議員	

不応招議員 (なし)

令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和2年3月2日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第 5 議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件

日程第 6 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	吉岡茂樹	議員	4番	小川直志	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	大澤初男	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	藤野登	議員
11番	藤原建志	議員	12番	飯田恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	会計管理者	鈴木光一
事務局長	宇津木優明	事務局次長 兼水廻夕長 兼七所	高山淳
事務局次長 兼企業会計 担当副参与	中田真一	総務課長	岡本義徳
業務課長	飯田清貴	業務課長	安原仁
建設課長	大沢嘉史	建設課長	栗田隆広
維持管理課長	菊地征一	維持管理課長	関根一樹
維持管理課副課長	岸俊之		

事務局職員出席者

書記	戸口義也	書記	吉澤卓巳
書記	牛久保武志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 皆さん、おはようございます。現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

改めまして、おはようございます。議員各位におかれましては、公私共に極めてご多様の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者として、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席を頂き、御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会では、令和2年度の予算をはじめ重要な議案が上程される予定でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、各案件につき、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 石川管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。お忙しい中、また新型コロナウイルスで大変な中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今年度も残すところ僅かとなりましたが、各種事業についても順調に進んでおります。これもひとえに議員皆様方並びに関係皆様方のご理解とご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げます。今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、皆様方の変わらざるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件のほか1件であります。いずれも本組合運営上、重要な案件でありますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いいたします。



◎議事日程の報告

○小川直志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

9番 大曾根 英 明 議員

10番 藤 野 登 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○小川直志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○小川直志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査報告第1号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和元年11月分から12月分までの報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第4、議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件及び日程第5、議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ1億1,131万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億5,144万3,000円にしようとするものであります。

歳出の主な内容を申し上げますと、雨水事業建設費につきまして、国の補正予算による追加内示に伴い、事業を前倒して行うための費用を追加するとともに、人件費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う所要額の調整を行うこととしたほか、各種事業費の確定に伴う減額等の措置をすることといたしました。

なお、減額により生じた構成市の負担金については、構成市との協議により下水道整備基金へ積立て、今後の活用を図ることといたしました。

以上、歳出に見合う財源といたしましては、国庫支出金、繰越金及び組合債等の増額を見込むとともに、下水道使用料、繰入金等を減額することとし、収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、雨水管渠整備事業など3件について、翌年度に繰り越して執行をいたしたく、追加の措置を行うとともに、大谷川雨水排水機場災害復旧事業のほか1件につきまして、事業費の確定により所要の措置を行うことといたしました。

次に、地方債の補正につきましては、事業費の確定に伴い、所要の措置を講じることといたしました。

次に、議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件であります。

本予算案につきましては、地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴い、従来の一般会計予算に替わり、公営企業会計予算として、本案を提出した次第であります。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、水洗化戸数3万3,600戸、年間有収水量を1,294万立方メートルといたしました。

主な建設改良事業といたしまして、汚水整備事業につきましては、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進するとともに、石井水処理センター4系の水処理施設増設工事を実施するために必要な経費を計上いたしました。

雨水事業につきましては、前年度から実施をしております雨水管渠築造工事、浅羽第1幹線整備工事を実施するために必要な経費を計上いたしました。

大谷川雨水ポンプ場整備事業につきましては、ポンプ増設工事を実施するために必要な経費を計上いたしました。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入は下水道事業収益の総額で43億1,740万6,000円、支出は下水道事業費用の総額を43億1,477万1,000円としようとするものであります。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入は、企業債や国庫支出金等で30億7,355万円、支出は、建設改良費や企業債償還金など42億3,581万円を計上し、不足する額11億6,226万円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填しようとするものであります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第4、議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 2番、太田忠芳です。ただいまの令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）について1点質疑を行います。

国庫支出金について質疑をしたいと思えます。2点お尋ねをいたしますが、被災に対する申請手順について、2点目が復旧に要する費用について、全額認定をされるのか、以上一括してお伺いいたします。

○小川直志議長 菊地維持管理課長、答弁。

○菊地征一維持管理課長 お答えいたします。

大谷川雨水ポンプ場の被災状況を確認した結果、機械設備、電気設備、建築機械設備及びフェンス修繕が必要となりました。各設備の工事費を積算した後、国へ申請を行い、国の災害査定を受けております。

1点目については以上でございます。

続きまして、2点目をお答えしてよろしいでしょうか。

○小川直志議長 はい。

○菊地征一維持管理課長 2点目につきまして、復旧に要する費用について、全額認定されるかとのことで

ございますが、今回下水道組合が申請いたしました災害復旧の費用につきましては、全額認めていただいております。なお、国庫補助金の割合は66.7%になっております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

ほかに。

8番、鈴木友之議員。

○8番（鈴木友之議員） ただいま議題となっております議案第1号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について1点質疑を行います。

第2表、繰越明許費補正において、汚水人孔改良事業（けやき台）303万補正が計上されておりますが、入札不調という報告を聞いているのですが、その内容と要因についてお伺いいたします。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

汚水人孔改良事業（けやき台）につきましては、坂戸市けやき台地内の汚水人孔が破損したことにより、補修を行うものでございます。14社を指名いたしました指名競争入札を令和2年1月15日に執行したところ、全社が辞退をしたことから、入札が不調となり、その結果、年度内に完成させるための工事期間の確保が困難となりましたことから、予算を翌年度に繰越しをするものでございます。

全社辞退となった要因でございますが、指名業者から提出をされました入札辞退理由のうち最も多かった理由につきましては、現場代理人等の配置が困難ということでありましたことから、年度末でもあり、また他の工事の受注と重なったため、技術者等の不足が生じているのではないかと考えられます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

ほかに。

8番、鈴木議員。

○8番（鈴木友之議員） 人為的な問題と年度末という時期的な問題が全社辞退となった主な理由ということですが、近年全国的に人手不足、時期的な問題で、年末年始、年度末など入札不調が発生する率これは増加傾向にあるようです。この入札不調となった工事のその後の経過についてお伺いいたします。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

不調となりました工事につきましては、年度内における完成が困難でありますことから、本議案の議決後、工事期間を翌年度まで延長することを条件に加えまして、令和2年2月18日に、改めて11社を指名いたしました指名競争入札を行いました結果、落札者が決定をし、令和2年2月21日に契約を締結いたしました。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに。

6番、大澤初男議員。

○6番（大澤初男議員） 6番、大澤初男です。通告はしておりませんが、1点質疑をさせていただきます。

きます。

繰越明許費、今の関係ですけれども、お尋ねをいたしますが、追加、変更を含めて5事業あるわけですが、このほかに議決済みの繰越明許はございますでしょうか。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

本件以外の繰越明許の追加、変更等はございません。

以上でございます。

○小川直志議長 6番、大澤議員。

○6番（大澤初男議員） それでは、5事業ありますけれども、予定の事業完了見込み、予定が決まっているものがあつたらお尋ねをいたします。

〔「分かっているものだけで結構です」の声〕

○小川直志議長 菊地維持管理課長、答弁。

○菊地征一維持管理課長 お答えいたします。

5点のうち、まず1件目、汚水人孔改良事業（けやき台）につきましては、5月末でございます。

続きまして、1つ飛びまして、浅羽野雨水排水機場ポンプ整備事業につきましては、まだ県協議を、この議決を持ちましてからの協議となつてございます。

雨水施設災害復旧事業につきましては、こちらは現在契約相手がございませんが、台風シーズン前ということで完了を目標としてございます。また、大谷川雨水排水機場災害復旧事業につきましても……失礼いたしました。逆を申し上げました。雨水施設災害復旧事業につきましては、5月29日、5月末日を予定としております。また、大谷川雨水排水機場災害復旧事業につきましては、業者未定のため、こちらも台風シーズン前の完了を目標としてございます。

4点につきましては以上でございます。

○小川直志議長 大沢建設課長、答弁。

○大沢嘉史建設課長 大澤議員のご質問にお答えいたします。

残りの1点でございますが、雨水管渠整備事業でございます浅羽第1幹線につきましては、当初の契約でいきますと、令和3年1月29日までの工期となつてございますが、今回の国の追加補正の内示と合わせて、令和2年度の当初予算等を含めまして、到達するまでの変更契約を予定してございます。その結果、工期の延長といたしましては、令和3年3月末までの延長を予定しているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 2番、太田忠芳です。議案第2号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算を定める件について、3点質疑を行います。

1点目は、下水道使用料について、2点目、負担金について、3点目が国庫補助金についてであります。

1点目からお尋ねをしたいと思います。

下水道使用料の予算見込みについてはどのような計算をされているのでしょうか。

○小川直志議長 飯田業務課長、答弁。

○飯田清貴業務課長 お答えいたします。

下水道使用料の予算見込みについて、令和2年度予算案におきます下水道使用料につきましては2億2,400万円を計上してございますが、主な内容といたしましては、令和元年10月1日に消費税及び地方消費税の税率が引上げられたことによる増額並びに経費拡大等を考慮して予算を計上しております。

以上でございます。

○小川直志議長 2番、太田議員。

○2番（太田忠芳議員） その下水道使用料は、汚水処理に要する費用に対してどんな充当率になっているのか、伺います。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

下水道使用料につきましては、汚水処理に要する経費に充当することとしております。令和2年度当初予算におきます充当率につきましては91.4%となっております。

以上でございます。

○小川直志議長 2番、太田議員。

○2番（太田忠芳議員） それでは、負担金について3点お尋ねしたいと思います。

1点目は、構成市負担金に関わる負担金としての算定について、2点目、汚水処理、雨水処理の区分けと公費負担の考え方について、3点目が、負担金は構成市の基準財政需要額に対してどのように反映されるかというお尋ねをいたします。一括でお願いします。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

初めに、構成市負担金の負担割合についてどのように算出されているかという質問でございます。構成市負担金の負担割合についてでございますが、負担割合は坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例第2条において定められております。規定されている主な内容でございますが、組合運営等に要する負担割

合につきましては、坂戸市53.7%、鶴ヶ島市46.3%としております。建設に要する割合につきましては、都市計画決定された排水区域面積割合でございます。維持管理に要する経費につきましては、事業計画の排水区域面積割合と定められております。

なお、事業計画等の変更によりまして、規定されている面積の変更がありました場合につきましては、その都度構成市と協議をして、その負担率を定めてございます。

以上でございます。

続きまして、2件目の汚水処理、雨水処理の区分けと公費負担についてのご質問でございます。汚水処理と雨水処理の区分けと公費負担の考え方についてでございますが、下水道事業に係る経費につきましては、雨水、公費、汚水、私費で負担することが一般的な原則とされております。

汚水に係る経費につきましては、原因者及び受益者が特定されていることから、利益を受けている人が経費を負担するべきであるという受益者負担の原則に照らしまして、公費で負担すべき一部の経費を除きまして、原則として私費である下水道使用料で賄うべきものとされてございます。

雨水に係る経費につきましては、汚水の場合とは異なりまして、原因が雨でありますことから、利益が広い範囲に及びますことから、受益者が特定できないことから、雨水に係る経費を使用料で負担するのは不適当であると考えられるため、雨水は公費で賄うものとされております。

3点目の負担金が構成市の基準財政需要額にどのように反映をされているのかというご質問でございますが、構成市負担金の基準財政需要額への反映につきましては、構成市に確認をいたしましたところ、普通交付税における下水道費に係ります基準財政需要額につきましては、最新の国勢調査の人口に公共下水道に係る処理人口、処理区域面積等により算出された補正計数を乗じ、そこで得た数値に、国で定められた1人当たりの需要額を乗じて算出するもの、それから組合のほうで借りております下水道事業の元利償還金、こちらの2分の1などを対象にして算出のほうをしておるということで、構成市からの負担金が基準財政需要額に反映するものではないと聞いております。

以上でございます。

○小川直志議長 2番、太田議員。

○2番（太田忠芳議員） 仕組みについては了承いたしました。

3点目の国庫補助金についてでありますけれども、下水道事業に対する国の補助制度についてどのようなものがあるかお願いいたします。

○小川直志議長 岡本総務課長、答弁。

○岡本義徳総務課長 お答えいたします。

下水道事業に対する国の補助制度はどのようなものかということでございます。下水道事業に対する国の補助制度につきましては、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律、こちらによりまして国の補助対象となり得る事業に対し、地方公共団体が作成をした社会資本総合整備計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金として国から交付をされております。その補助率ですが、主要な管渠やポンプ場などの施設の設置または改築に要する費用は2分の1、終末処理場の処理施設等の設置または改築に要する費用につきましては10分の5.5となっているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○小川直志議長 日程第6、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からお集まり頂きましてありがとうございました。また、スムーズなる議事進行にご協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

今期をもちまして坂戸市議会のほうは任期満了となり、改選期となります。鶴ヶ島の議員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。今後とも下水道の発展のためにご尽力を賜りたいと思えます。また、坂戸の議員の皆様方にも2年間大変にお世話になりました。ありがとうございました。

以上をもちまして挨拶とします。ありがとうございました。



◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございました。

新型コロナウイルスの件でいろんな課題が出てまいると思っていますので、市だけでは対応できませんので、議員の皆様のご協力が非常に大切であるのではないかなと思っています。また、期待しております。そのためには、お体を十分ご留意の上、市民のためにご協力賜りますようお願い申し上げまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時30分)

○小川直志議長 これをもちまして、令和2年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ありがとうございました。